

平成21年11月臨時県議会付議案

議案第 1号 職員の給与に関する条例等の一部改正について（給与室）

人事委員会の「職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告」を踏まえ、職員の給与改定を行うものである。

（概要）

- ・給料表：現行の給料表を3%引下げ（行政職5級以下及びこれに相当する職員並びに医療職給料表（1）の適用を受ける職員を除く）
- ・期末手当：支給割合を0.16月分引下げ
平成21年12月に支給される期末手当 現行 1.38月分 → 改正後 1.22月分
平成22年度以降に支給される期末手当 現行 年2.57月分 → 改正後 年2.41月分
- ・住居手当：自宅に係る住居手当の廃止
[平成21年12月1日施行（給料表及び住居手当の改定は平成22年1月1日施行）]

議案第 2号 鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について（給与室、教育総務課）

一般職の職員に準じ、知事等の給与の改定を行うものである。

（概要）

- ・給料（報酬）：3%引下げ
- ・期末手当：0.16月分引下げ
平成21年12月に支給される期末手当 現行 1.48月分 → 改正後 1.32月分
平成22年度以降に支給される期末手当 現行 年2.87月分 → 改正後 年2.71月分
[平成21年12月1日施行（給料（報酬）の改定は平成22年1月1日施行）]

報 告 事 項

報告第 1号 平成20年度鳥取県継続費精算報告書について（財政課）

事業名	年度	精算額 (円)
県庁舎構内電話設備更新工事費	19～20年度	103,792,500
鳥取県立県民文化会館音響・照明設備改修事業費	18～20年度	742,649,250
鳥取西高等学校講堂耐震改修事業費	19～20年度	56,268,450
鳥取工業高等学校柔剣道場・倉吉西高等学校体育館耐震改修事業費	19～20年度	89,321,400
倉吉農業高等学校豚舎改築整備費	18～20年度	121,444,260
倉吉西高等学校体育館整備費	18～20年度	402,987,690
鳥取工業高等学校弓道場整備費	19～20年度	15,241,700
山陰海岸学習館リニューアル事業費	19～20年度	8,873,550
倉吉体育文化会館改修事業費	19～20年度	229,358,116

報告第 2号 議会の委任による専決処分の報告について

(1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成21年10月14日専決)(生産振興課)

和解の相手方：東京都港区 企業

和解の要旨：県は、損害賠償金 396,220 円(県過失 10 割)を和解の相手方に支払う。

事故の概要：平成 21 年 8 月 28 日、生産振興課の職員が、公務のため賃貸借契約により和解の相手方から借り受けている軽乗用自動車を運転中、運転操作を誤って道路脇斜面に衝突及び横転し、同車両が破損したものである。

(2) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る和解について(平成21年10月22日専決)

(人権教育課)

和解の相手方：南部町 個人 連帯保証人 1名

和解の要旨：和解の相手方は、連帯して、未返還金、延滞金及び督促申立費用等 1,228,790 円について、平成 21 年 10 月から全額返還するまで毎月 20,000 円ずつ県に支払うこと。

(3) 米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理事業の施行に関する条例の一部改正について

(平成21年11月2日専決)(景観まちづくり課)

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正に伴い、条例中引用している同法の条項の改正を行うものである。

[公布施行]

報告第 3号 長期継続契約の締結状況について

件数 新規 8件